

津波、水害で流出した高圧ガス容器に注意してください

高圧ガス保安協会情報調査部

東日本大震災では、高圧ガス容器(ボンベ)が津波により多数流出しています。同様に、台風、水害などでも流出容器が確認されています。いずれも、高圧ガス関係者により精力的に回収が行われていますが、回収しきれずに所在不明となっている高圧ガス容器があります。

このため、被災地及び周辺地域において、がれき処理、廃棄物処理、後片付けなどに携わる皆様(ボランティア活動者を含む)及び漁業、海洋作業に携わる皆様は、がれき、浮遊物などの中に高圧ガス容器が混入している恐れがありますので、下記について十分注意して作業に当たってください。

- ① 地震、津波、台風、洪水、土砂崩れなどでがれき処理、廃棄物処理、後片付けなどを行う際は、がれき、浮遊物などの中に混入している高圧ガス容器(ボンベ)に十分気を付けてください。高圧ガス容器は、取り扱いを誤れば、火災、破裂などを引き起こすので非常に危険です。
- ② 大人の皆様から子供たちに対し、がれきの中から出てきた高圧ガス容器で遊んだり、触ったり、いたずらしないよう、繰り返し注意してください。
- ③ 容器バルブの付いた流出容器は、ガスが残っていると考えられますので、乱暴に取り扱わないでください。発見された高圧ガス容器は、他のがれきなどと区分し、付近に火気が無く、通風の良い場所に一時保管するとともに、容器に表示されている氏名等に連絡して、その指示に従ってください。
- ④ 高圧ガス容器は、家庭用の LP ガス(液化石油ガス)容器、医療用の酸素ガス容器、産業用のアセチレンガス容器などさまざま型式があります。中には、毒性ガス、可燃性ガス、空気に触れただけで火災を起こす特殊高圧ガスなど危険なガスが入っている容器もあります。写真 1 は、可燃性のアセチレンガス容器(新品)の例です。

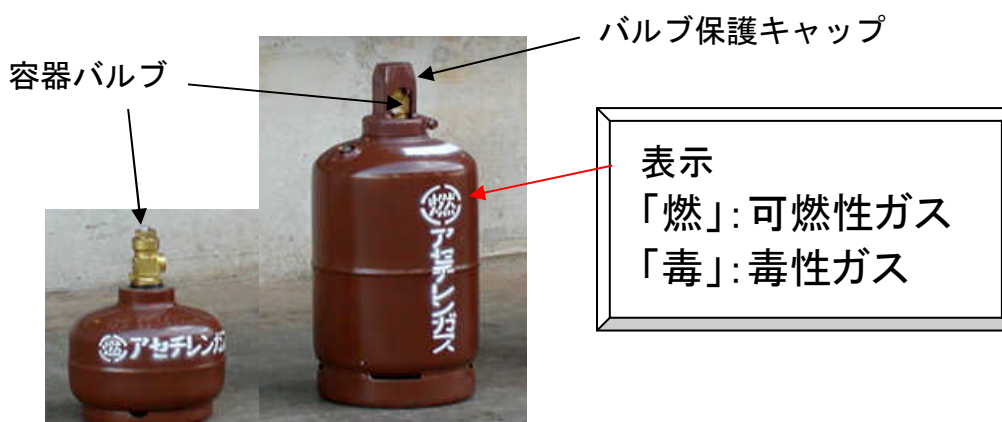


写真 1 アセチレンガス容器(新品)の例(左 2kg 型、右 4kg 型)

- ⑤ 真っ赤に錆びている容器、容器バルブが損傷している容器、ガス名が分らない容器などは特に注意が必要です(写真2参照)。

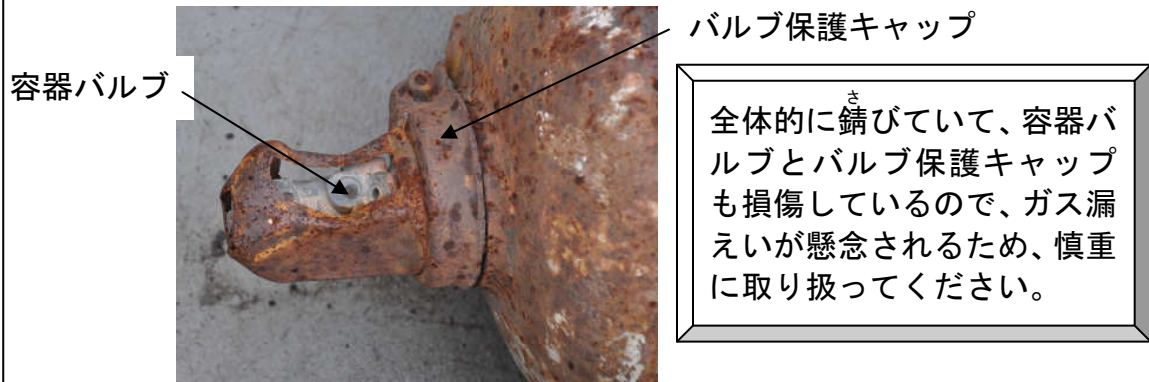


写真2 回収されたアセチレンガス容器の例

- ⑥ 高圧ガス容器の切断、溶断、穴開け、容器バルブの取り外しなどは絶対に行わないでください。爆発、破裂して死亡事故が発生しています。
- ⑦ 高圧ガス容器は、建設重機(ブルドーザー、油圧ショベルなど)で挟んだり、つかんだりすれば容易に破壊、破裂します。重機を使ったがれきなどの処理の際には、混入している高圧ガス容器に十分な注意が必要です。
- ⑧ 高圧ガス容器は、大きな衝撃を与えると破壊、破裂することがあります。がれきなどの処理の際にツルハシ、ハンマーなどで衝撃を与えないように注意してください。
- ⑨ 高圧ガス容器から漏えい、火災などを発見した場合は、安全な場所に避難するとともに、警察署、消防署、地方自治体などに緊急通報してください。

○問い合わせ先

- ① 高圧ガス容器を発見した場合は、容器の所有者に連絡してください。容器の外面に容器所有者(又は管理業務受託者)の氏名、名称、住所及び電話番号が明示されています。
- ② LP ガス以外のガスを充填する容器において、容器の肩のところに容器所有者の登録記号番号(ABC記号 1 文字+3 桁の数字)が刻印されている場合は、容器所有者登録申請受付窓口団体、又は高圧ガス保安協会機器検査事業部容器所有者登録事務担当にお問い合わせください。
(http://www.khk.or.jp/activities/inspection_certification/other_survice/dl/group.pdf)
- ③ 氏名等が判明しない高圧ガス容器が発見された場合は、LP ガスを除く全てのガスの容器については、地方高圧ガス容器管理委員会(又はその支部)にお問い合わせください。
(<http://www.khk.or.jp/information/others/dl/kanri-iinkai.pdf>)
LP ガス容器については、都道府県エルピーガス協会にお問い合わせください。
- ④ 地方自治体の高圧ガス担当は、保安、消防、防災、環境などの部門となります。